



安倍政権下での憲法状況

飯島 滋明

〔I〕最近の安倍自民政権の動向

第1次安倍政権では憲法の「平和主義」を改正し、アメリカと一緒に海外で武力行使のできる国に日本を変えることが目指されていた。そのために法律の制定、改正がなされた。たとえば「改憲手続法」（憲法改正国民投票法）を制定し、「日本国憲法」を改正するための国民投票の手続法を整備した。自衛隊法が改正され、自衛隊の海外での活動が「本来任務」

になった。1953年の池田・ロバートソンの会談で「会談当事者は日本国民の防衛に対する責任感を増大させるような空気を助長する事が最も重要

なことであることに同意した。日本政府は教育や広報によって日本に愛国心と自衛のための自発的精神が成長するような空気を助長することに第一の責任を持つ」ことをアメリカと約束してから、自民党は「愛国心」教育を推進してきた。「愛国心は国防の基礎」との考えから、「我が国と郷土を愛する」（2条5号）などの規定が挿入された「教育基本法」の改正もそうした流れの延長線上にある。第2次安倍政権でも同様に、アメリカと一緒に海外で武力行使が可能になる国に日本を変えることが目指されている。そして、アメリカとの軍事協力を円滑に進めるため、日米間の意思疎通の円滑化が目標とされている。その表れが「外交・安保の司令塔」になると安倍首相が位置づける、日本版「国家安全保障会議」（NSC）設置を目指す動きである。さらに、「秘密保持は極めて重要な要素になる。海外のNSCとの情報交換の前提になる」として、「特定秘密保護法」の制定が目指されている。こうした安倍内閣の目的は、2013年7月26日の「防衛力のあり方検討に関する中間報告」や、2013年10月3日の2+2でも確認できる。岸田外務大臣と小野寺防衛大臣、アメリカのケリー国務長官とヘーゲル国防長官との間の会合である2+2で、「より力強い同盟とより大きな責任の共有にむけて」が発表された。そこでは「日本は国家安全保障会議の設立や国家安全保障戦略の発表を準備している。さらに集団的自衛権の行使の問題を含

む、日本の安全保障の法的基盤の再検討、防衛予算の増額、防衛大綱の見直し、領土防衛の能力の強化」と明記されている。こうしたりくみだが、「アメリカはこのような努力を歓迎する」（The United States welcomed these efforts）と云々。xviiには、「情報保全をさらに確実にする法的枠組みを構築しようとする日本の真摯なる努力」が「歓迎される」と明記されている。NSCの設置や「特定秘密保護法」の制定は、こうしてアメリカとの約束となつている。その他にも防衛費の増額、「敵基地攻撃能力」の検討や「武器輸出三原則」緩和の動きなど、海外での武力行使に加担する動きが着実に進んでいる。海外での武力行使に積極的にかわるこうした政策を安倍首相は「積極的平和主義」と呼んでいる。こうして安倍政権では再び軍事大国化が目指される。また、「道徳」の教科化や「国家安全保障戦略」（NSS）の原案に「国際協調の精神と開かれた形で国を愛する心の涵養」を盛り込むことで「愛国心」教育を目指したり、教科書検定を通じて歴史認識や領土問題などについて政府見解を教科書に記載させるなど、教育を通じてのマインドコントロールを進める動きも依然として継続中である。それまで11年連続で減額されていた軍事情も安倍政権で2年連続で増額する一方、福祉などの経費は削減される。2013年10月13日、生活保護費の抑制策を盛り込んだ「生活保護法」の改正などが参議院本会議で可決

されている。70〜74歳の方が医療機関で支払う自己負担額の2割への引き上げや、国保料の上限を2万円引き上げる可能性が検討されるなど、医療、福祉などの分野の予算削減が進んでいる。

【2】何が問題か

「積極的平和主義」と言われると、「良い」と思われるかもしれない。しかし本当だろうか。

まず、安倍政権は何のために集団的自衛権を行使しようとするのか。孫崎享氏は「集団的自衛権の行使は、日本の安全とはまったく関係がないということですから、なぜなら、すでに日米安保条約が存在し、日本本土をどう守るかということは、決まっています。集団的自衛権は必要ありません」と述べている。では、なんのために集団的自衛権を導入するのか。結論を言えば、たとえばイラク戦争やアフガニスタン戦争のようにアメリカが軍事活動をする際、一緒に武力行使をしたいからである。ただ、考えてほしい。平和学の大家であるガルトゥングがいう「積極的平和主義」とは、貧困や搾取、差別のない状態を意味するが、安倍首相の言う「積極的平和主義」とはそうした意味ではなく、まさに海外での武力行使を目指すものである。ところでアメリカが「テロとの戦い」などの名目で武力行使をしたアフガニスタンやイラクには平和がもたらされたのか。アフガニスタンやイ

ラクへのアメリカの武力行使により、多くの女性や子ども、老人などの民間人犠牲者が出た。そして現在でも、イラクやアフガニスタンは混乱状態にある。こうした現状を見ても、武力行使が平和をもたらすといえるのだろうか？　そして、アメリカと一緒に武力行使をすれば、一般人の虐殺に加担する可能性があるが、そうした日本になっても良いのか？

海外での武力行使を目指し、軍事力を強化する安倍政権の「積極的平和主義」は、かえって中国や韓国などの近隣諸国との間に不協和音をもたらし、東アジアの平和を損なうものとなつていく状況をどう考えるか。さらには、たとえば元防衛省幹部の小池清彦氏は「憲法改正を議論したら、必ず現在の憲法第9条は改正されてしまいますので、そうなったときに様変わりする。やがて徴兵制へ行く、これにしよう間違ひありません」と述べている。元防衛省幹部の竹岡勝美氏も同様の主張をしている。防衛省の元幹部が海外での武力行使→死傷者↓志願者の減少↓徴兵制という状況を危惧することをどう考えるか。

次に、メディアで多く取り上げられている「特定秘密保護法」の問題についても紹介したい。ニクソン大統領時代に機密扱いされていた「ペンタゴン・ペーパー」が暴露された「ニューヨーク・タイムズ対アメリカ合衆国事件」で、ダグラス判事は「政府の秘密は、基本的には反民主的であり、官僚主義的誤謬を永続させるものである」「軍事秘密・外交

秘密を保持することで、情報に基礎を置く代表政治を犠牲にするなら、それはわが国の真の安全にはならない」と判示している。こうした批判は「特定秘密保護法」にもあてはまる。「特定秘密保護法」では、「国防」「テロ対策」などという、もつともらしい理由で、国民に知られると権力者に不都合な情報を「特定秘密」に指定できる。そして、秘密を漏らした者や秘密を聞きだそうとした者には、最高10年の刑事罰が科せられる。9・11事件以後、アメリカで成立した「愛国者法」の下では、国民の電話の盗聴やインターネットの閲覧が「テロ対策」の名目で行なわれている。日本でも、自衛隊による国民調査・監視活動が問題になったことが度々あるが、自衛隊による国民監視も「テロ対策」の名目で行なわれ、「特定秘密」に指定される可能性が高い。国民監視活動をしている行政機関の状況をメディアに告発したり、ジャーナリストが国民監視をしている行政機関の取材をすれば、最高で10年の懲役の可能性もある。これではまさに国民監視国家である。安倍首相は北朝鮮や中国の秘密主義を批判するが、「特定秘密保護法」のような時代錯誤の、反民主的な言論弾圧法を成立させようとする安倍自民党政権に中国や北朝鮮を批判する資格があるだろうか。まさに安倍政権の政策は「反民主的」「反動的」という言葉が当てはまる。現在、国連では「平和への権利」を国際法典化しようとする動きがあるが、そうした国際社会

の動きに逆行して、海外での武力行使を可能にする体制が安倍政権で着々と進められている。アメリカとの軍事一体化のためにNSCを創設し、アメリカとの情報共有のため、政府に不都合な情報の隠蔽を合法化する「特定秘密保護法」の制定が目指される。海外での武力行使を目指す安倍自民政権の「積極的平和主義」は、近隣諸国の民衆2000万人、国民310万人もの犠牲を出した、日本の侵略戦争に対する反省に基づいて成立した憲法の平和主義と相いれない。アメリカとの軍事的一体化の一環として成立が目指されている「特定秘密保護法」は、権力者にとつて都合の悪い情報を主権者である国民に隠ぺいすることを可能にすることで、やはり「平和主義」や「国民主権」に反する。さらに「特定秘密保護法」が成立すれば、電話盗聴やネットの閲覧などによる国民監視が可能になるなど、「基本的人権の保障」もなくなる。こうした政治を認めてよいのか。主権者として適切な判断が求められる。

(いじま・しげあき／名古屋学院大学准教授)

発想と戦略の転換期

ドイツと日本の原発問題を考える

梶川 ゆう

柳文章著「翻訳語成立事情」(岩波新書)

1982年)を読んで、思わず唸ることがあった。Societyの翻訳語である「社会」ということばは、明治十年代以降盛んに使われるようになって一世紀以上経つが、Societyに相当する概念がなかった日本語で、これを表わすのは容易ではなかった。「相当することばがなかった」ということは、その背景にSocietyに対応するような現実が日本になかった、ということだと柳父氏は書いている。そして「社会」という訳語が造られ定着してからも、決してSocietyに対応するような現実が日本に存在するようになったわけではない、それは、今日の私たちの「社会」とも無縁ではない、と続く。仲間、組、連中など、狭い範囲での人間関係を表わす場合には似たような事実が見出せても、広い範囲の人間関係という現実そのものが日本にはなかった。Societyとは窮極的には個人Individualを単位として互いに交流しあつて作り上げる広い人間関係であるのに対し、日本には身分としてしか人が存在せず、「国」や「藩」はあつても、個人の顔が集まつて作り上げるSocietyはなかったのだ。また、Individualがわかりにくいことばだった。社会を「交際」ということばの発展で訳そうとしていた福沢諭吉は、これを「人」「一身の身持」「独一個人」などで表現しながら、日本の現実を「権力の偏重」と分析していた。権力はことごとく治者に偏り、それは被治者である「人民」と交わらない領域であり、根底には「交際」

の単位であるべき、独立して自家の本分を保つ「人」が欠けている、と福沢諭吉は捉えていた。権力者がことごとく「顔なし」(責任者の不在、首尾一貫性・根拠のなき、全体主義などに現れる)であることは、現在も変わりがないではないか。日本に「社会」はないのだ。

フクシマの事故から3年半が経った。私は「なにか私にもできることは」という切羽詰った気持ちで、ドイツからの情報を翻訳して提供しよう努めてきたつもりだが、汚染水問題、「除染」という名の茶番、避難民の「帰還」強制、最悪労働条件で被ばくを重ねては使われ捨てられる原発労働者、実行されぬ損害賠償、「風評」というまやかし、はたまた被害者も被害地域も見捨てたまま、「放射能は完全にブロック」と嘘をついてまで獲得した、莫大な税金が投げ込まれることになるオリンピック開催にいたっては、絶望感に押しつぶされ今更ドイツからそれぞれの問題点を批判する気にも、ドイツでの反応を紹介する気にもなれないでいる。

事故後から私の気に入らないのは、日本にいる人からも、海外に住む日本人からも、「日本は外圧に弱いから、外国政府や海外の権威ある団体に訴え、そこから日本を非難してもらい、そのプレッシャーにより政府や東電が考えを改めるざるを得ないように仕向けてほしい」という要望だ。薬にでもすがりたい状況であるのは事実として、この「外圧待望論」は、単なる「他力本願」、人任せの態度に過